

令和 7 年度 宇治市男女共同参画市民企画事業

地域推進支援事業 募集要項

1. 事業の目的・趣旨

市内の町内会・自治会、事業所等がその構成員や従業員等を対象に実施する男女共同参画社会の実現に向けた事業に、宇治市が奨励金を交付します。

奨励金は、審査会で「地域推進支援事業」に決定した事業に、予算の範囲内で交付します。

2. 対象事業

次のすべてを満たす事業です。

- (1) 構成員や従業員等を対象とし、「第 5 次 U J I あさぎりプラン」で定める基本方向、計画課題に該当する事業であること
- (2) 営利・宗教・政治活動を目的としていないこと（特定の企業、団体等の宣伝や営利に関わるもの、特定の政党、宗教の宣伝や利害に関わるものは対象外）
- (3) 宇治市又は他の機関から別に助成を受けていないこと
- (4) 事業の経費が奨励金の額以上であること

3. 事業の形式及びテーマ

- (1) 事業の形式は問いません。（講演会、セミナー、研修会など）
- (2) テーマは、固定的性別イメージの解消、女性のチャレンジ、ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）、男性にとっての男女共同参画（家事・育児・介護参加等）、DV・デートDV、男女の健康支援、防災における男女共同参画の推進等です。

4. 応募資格

市内の町内会・自治会、事業所等です。

5. 奨励金の額及び決定事業数

- (1) 奨励金の対象経費は外部講師の謝金とし、1 事業につき 25,000 円を上限とします。
- (2) 事業数は、予算の範囲内で決定します。

6. 応募方法

宇治市男女共同参画市民企画事業提案書（第 1 号様式）、地域推進支援事業企画書（第 3 号様式）、団体等概要書（第 9 号様式）に、必要事項を記入の上、直接男女共同参画支援センター（以下「センター」という）【〒611-0021 宇治里尻 5-9 「ゆめりあ うじ」内】へ持参してください。

なお、応募は、今年度内において、1 団体等につき、奨励事業・地域推進支援事

業・サポート事業のいずれか1回限りとします。地域推進支援事業に採択されたときは、奨励事業及びサポート事業に応募できません。

7. 審査会

適宜（概ね月に1回）開催する審査会で審査（必要に応じてヒアリングを実施）を行い、地域推進支援事業を決定します。

8. 募集期間

令和7年10月31日（金）までです。

なお、募集期間中であっても、奨励金が予算額に達したときは受付を終了します。

9. 事業期間

決定通知後から令和8年3月15日（日）までです。

10. 奨励金の対象経費

奨励金の対象経費は外部講師の謝金とし、1事業につき25,000円を上限とします。謝金の額はセンターの基準（大学教授級で15,000円/hまで）に準じていただきます。他の経費は奨励金の対象にはなりません。

11. 必要な書類と記入要領

(1) 宇治市男女共同参画市民企画事業提案書（第1号様式）

① 事業の種類

地域支援推進事業の□内に☑を付けてください。

② 事業名（テーマ）

提案する事業の名称（テーマ）を記入してください。

(2) 地域推進支援事業企画書（第3号様式）

① 事業目的

提案する事業の実施目的、期待する効果及び該当する第5次UJIあさぎりプランの基本方向、計画課題を記入してください。

② 事業内容

事業の内容及びどのような方法・形態で実施するのかを記入してください。

③ 講師氏名

予定する講師の氏名、役職及び専門分野などを記入してください。

④ 対象者及び参加予定数

どのような人を対象にするのか及び参加予定人数を記入してください。

⑤ 実施日時

実施予定日時を記入してください。

⑥ 実施会場

実施予定会場を記入してください。

⑦ 講師謝金額

外部講師の謝金の額(税・交通費込)を記入してください。金額はセンターの基準に準じていただきます。

⑧ 他からの助成の有無

どちらかに☒印をつけてください。なお、この奨励金のほかに宇治市又は他の機関から助成を受けるときは、この事業の対象にはなりません。

⑨ 連絡担当者

事業の担当者の氏名、連絡先を記入してください。(事業実施日に連絡が取れる携帯の電話番号やメールアドレスをお願いします。)

(3) 団体等概要書(第9号様式)

① 団体等の名称

自治会・町内会、事業所等の名称を記入してください。

② 代表者職・氏名

自治会・町内会、事業所等の代表者の職(会長、支店長、社長など)及び氏名を記入してください。

③ 所在地

自治会・町内会、事業所等の所在地及び連絡先(電話番号、メールアドレスなど)を記入してください。

④ 活動拠点

集会所や事業所など活動の拠点を記入してください。

⑤ 事業担当者氏名

事業担当者の氏名及び連絡先(電話番号、メールアドレスなど)を記入してください。

⑥ 設立年月日

自治会・町内会、事業所等の設立年月日を記入してください。不明の場合はご相談ください。

⑦ 活動目的・内容

自治会・町内会、事業所等の活動目的及び活動内容を記入してください。例えば、コミュニティ活動や〇〇の製造・販売など

⑧ 活動実績

これまでの主な活動実績を記入してください。

⑨ 団体等の構成員

自治会・町内会、事業所等の構成人数及びその内訳を記入してください。

12. その他(決定後の留意事項)

(1) アンケートの実施

事業の実施に際し、センターが指定する項目を入れたアンケートを実施し、その結果を事業実施報告書とともに提出してください。

(2) 宇治市男女共同参画市民企画事業実施報告書(第7号様式)の提出

事業終了後 30 日以内に実施報告書を提出してください。実施報告書には、講師謝礼の領収書を添付してください。領収書のないものは対象経費として認められませんので、ご注意ください。

実施報告書により外部講師の謝金の額が奨励金の交付額を下回ったときは、その差額を市へ返還していただきます。

(3) 提案内容の変更

決定後の大幅な内容変更は認められません。やむを得ず提案内容を一部変更する必要があるときは、必ず宇治市男女共同参画市民企画事業内容変更申請書（第 5 号様式）を提出し、承認を受けてください。

(4) 事業の取り消し

事業を実施できなくなったときは、速やかに宇治市男女共同参画市民企画事業決定取消申出書（第 8 号様式）を提出してください。すでに奨励金を交付しているときは、奨励金を返還していただきます。

(5) 個人情報の保護

事業実施にあたり知り得た個人情報について、宇治市個人情報保護条例に基づき適正に取り扱ってください。

(6) 決定の取り消し及び奨励金の返還等

提案書等の内容に虚偽の事実があったとき及び提案内容と実施内容が相違するときは、当該決定を取り消し、すでに奨励金を交付しているときは、奨励金を返還していただきます。

13. 問い合わせ先

詳細については、下記へお問い合わせください。

〔 宇治市男女共同参画支援センター 《 担当：野田・村中 》
TEL：0774-39-9377 FAX：0774-39-9378
E メール：danjokyoudou@city.uji.kyoto.jp 〕